

学生の確保の見通し等を記載した書類（資料）

目 次

資料 1	福島大学大学院教職実践研究科の設置について（令和 4 年度福島県教育委員会要望書）	2
資料 1・補足	福島大学人間発達文化研究科「教職実践専攻（教職大学院）」の設置に関する要望書（平成27年度福島県教育委員会要望書）	3
資料 2	福島大学大学院「教職実践研究科（仮称）」設置に関するアンケート結果【学生アンケート】	8
資料 3	福島大学入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程第 9 条第 4 号に規定する学長が相当と認める事由がある者に関する場合の細則	20
資料 4	福島大学における職員の大学院等研修実施要項	21
資料 5	福島大学大学院（修士課程、博士前期課程、専門職学位課程）再編に関するアンケート調査結果（概要） 【企業・団体等向け】	23

4教総第26号

令和4年4月7日

福島大学長 様

福島県教育委員会教育長



福島大学大学院教職実践研究科の設置について

平素より、本県教育の充実・発展に御支援、御協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、東日本大震災及び原子力災害以降、11年が経過しましたが、真の復興・再生を成し遂げる主体はいずれ今の子どもたちが担うこととなります。

第7次福島県総合教育計画に掲げた「急激な社会の変化の中でも、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかし、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる児童生徒」を育成するためには、教育の担う役割は極めて大きいと認識しております。

そのような中、貴学において、令和5年度に研究科の再編を含めた大学院改革を行い、教職実践研究科を設置することに、県教育委員会といたしましても大いに期待しているところであります。

つきましては、設置及び運営に当たっては、下記の内容について、特段の御配慮を賜りますとともに、継続的に教育研究内容等について、協議・相談を続けていただくようお願いいたします。

記

- 1 本県固有の教育課題について理解を深め、幅広い視野を備えた教員の養成
 - ① 第7次福島県総合教育計画における「福島ならではの」教育を実践できる教員の養成
 - ② 震災学習など、多様な他者と交流・協働する探究的な学びを推進し、地域の課題を主体的に考え、解決に取り組む力を育成する教員の養成
 - ③ 算数・数学、英語等の苦手分野の克服に向けた指導ができる教員の養成
 - ④ 県立高等学校普通科におけるコース制（教育プログラム）との積極的な連携
- 2 授業力、マネジメント能力など高い実践力を備え、常に学び続ける教員の養成
 - ① 学ぶ意欲にあふれ、子どもたちに伴走し個性を引き出す教員の養成
 - ② 特別支援教育における教育実践を身に付けた教員の養成
 - ③ 教科担任制に対応できる専門性を持つ教員の養成
 - ④ 高いICT活用指導力を持ち、児童生徒のデジタルリテラシーを高め、デジタル情報に対する主体的・批判的態度を育成することのできる教員の養成
 - ⑤ 複雑化、多様化している生徒指導上の問題に適切に対応できる教員の育成（いじめや不登校、SNSトラブル、ヤングケアラーなど）
 - ⑥ 創造性あふれる人材を育成できる教員の養成
 - ⑦ 働き方改革、チームとしての学校マネジメントの推進等、「学校の在り方の変革」を推進するミドル・リーダーの育成
- 3 1、2に関連する研究の充実
- 4 実務家教員や現職教員院生の受け入れなど、教職大学院と福島県教育委員会との連携

27教総1014号

平成28年3月9日

福島大学長 中井 勝己 様

福島県教育委員会教育長 杉 昭重

福島大学人間発達文化研究科「教職実践専攻(教職大学院)」の
設置に関する要望書

平素、本県教育の充実・発展に御支援、御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本県は、東日本大震災及び原子力災害(以下「大震災等」という。)という人類がこれまで経験したことのない災害を経験し、復興には30年～40年の長い期間を要します。真の復興・再生を成し遂げる主体はいずれ今の子どもたちが担うこととなり、人づくり、とりわけ教育の担う役割は極めて大きいと認識しております。

しかしながら、大震災等により、本県児童生徒は「知・徳・体」それぞれについて多岐にわたる課題を抱えております。

一つ目の「知」の側面では、まず学力の低下が挙げられます。平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果から、小学校算数及び中学校数学の平均正答率が全国平均を大きく下回っているなど、知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決する力の育成が求められております。大震災等により避難を余儀なくされ、転校を繰り返した児童生徒が多いことなど、様々な要因が考えられますが、子どもたちの夢や希望を叶える上でも、また復興に向けた人材育成という点からも、学力向上は喫緊の課題であり、授業の改善はもとより、学習習慣の確立等、総合的な対策が急務となっております。

また、大震災等を経験した本県では、放射線教育や防災教育の推進も欠かせません。子どもたちが心身ともに健康で安全な生活を送るためにも、またいわれのない差別や偏見に対して自らの考えをしっかりと伝えることができるようにするためにも、放射線に関する正しい知識を身に付け、自ら考え、判断し、行動する力を発達段階や地域の実情に応じて育成することが重要であります。同様に防災教育についても、子どもたちが災害に際して自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成することや、復旧・復興を支える担い手として貢献する意識を高めることなどを、発達段階や教科の特性に応じて指導する必要があります。

二つ目の「徳」の側面では、まず子どもたちの心のケアが挙げられます。阪神淡路大震災の経験から、被災した子どもたちの心のケアには長い時間を要することが明らかになっておりますが、大震災等により心に傷を受けた子どもたちが発するサインを見逃すことなく、きめ細かな支援を長期にわたって行う必要があります。

また、複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応も喫緊の課題です。避難生活の長期化等により、生徒指導上の様々な課題が生じており、平成22年度は全国で2番目に少なかった不登校児童生徒の出現率が、大震災等以降、増加傾向に歯止めがかからない状況です。

三つ目の「体」の側面では、まず体力・運動能力の低下が挙げられます。原子力災害により屋外活動を制限されたことなどを背景に、児童生徒の体力・運動能力が低下していること

に加え、肥満傾向児も増加しています。さらに、大震災等以前は減少傾向にあったう歯のある6歳児の割合も、現在、全国ワースト1位という状況にあります。将来にわたり健康的な生活を送るためには、児童生徒に望ましい運動習慣や食習慣、生活習慣を形成し、体力向上や健康の保持増進を図る必要があります。

このように、本県の児童生徒に様々な課題がある中、その解決に当たる学校や教職員も構造的な課題を抱えております。

その最たるものが教員の高齢化です。本県においては、大震災等による県内外への子どもたちの避難、急速に進む少子化とそれに伴う小・中学校の統廃合などにより、教員の採用を制約せざるを得ない状況がこれまで続いてきました。そのため、教員の高齢化が急速に進んでおり、現在、本県教員の平均年齢は約48歳という状況にあります。近年は、ベテラン教員の大量退職を背景に、若手教員の採用数が増えてはきているものの、中間層が極めて少ないという偏りが見られます。

このため、教員文化の継承がうまく進まないという課題が生じています。中山間地域だけでなく、都市部においても小規模校が増加していること、それに伴い複式学級も増加していることなどにより、経験豊かな教員の教育観や指導方法、指導技術等が若手教員に伝承されにくいという状況です。したがって、管理職を始めとするベテラン教員と若手教員をつなぐミドルリーダーの育成が急務となっております。

福島県教育委員会といたしましては、これら本県の教育課題に対応するためには、何より教員の資質・能力の向上が不可欠と認識しております。このため、多様な研修の機会を設けその内容の充実に努めるとともに、様々な施策を体系的に進めているところでありますが、更に質の高い学校教育を児童生徒に保障し、本県の復興を共に支え、共に歩んでいく人づくりを力強く推進していかなければなりません。そのため、大学と教育委員会との連携・協働を一層密にし、教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めていく必要があると考えております。

このような中、貴学が平成29年度に教職大学院を設置されることを、県教育委員会といたしましても大いに期待しているところであり、設置及び運営に当たっては、下記の内容について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

1 本県固有の教育課題について理解を深め、幅広い視野を備えた教員の養成

以下に挙げるように、大震災等を背景として本県の学校教育が直面している課題は数多く、これらを全県的な視点に立って理解するとともに、教育を通して本県の未来を創造しようという高い志と教育に関する深い識見を持ち、本県教育をリードする教員の育成が求められます。

(1) 学力の向上を図る「アクティブ・ラーニング」の導入

子どもたちが将来直面する様々な課題に対し、知識や技能を活用し協働して解決に向かう力を育成するため、次期学習指導要領の目玉でもあるアクティブ・ラーニングの理念や手法等を身に付けることが求められます。

(2) 安全・安心を保障する放射線教育、防災教育の推進

子どもたちの安心・安全を保障する放射線教育、防災教育を引き続きしっかりと行うことが重要であり、その基本的な考えや効果的な指導方法を身に付けることが求められます。

(3) 心のケアを図るための教育相談に関する知識や技能の向上

被災した子どもたちに対する心のケアは長期にわたるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの効果的な連携を図るとともに、教員自らが教育相談に関する知識や技能を一層高める必要があります。

(4) 複雑化、深刻化する生徒指導上の問題への対応

大震災等による児童生徒の生活環境の変化などを背景に、いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加など、これまで以上に生徒指導上の問題が複雑化、深刻化してきており、一層の生徒指導の力が求められます。

(5) 持続可能な社会を構築するための環境教育の推進

原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指し、2040年には県内で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目標としている本県において、環境教育の重要性を理解し、効果的な指導方法を身に付けることが求められます。

(6) 新たな産業を創出するための理数教育の充実

原子力発電所の廃炉等に不可欠なロボット開発など、本県では新たな産業等を担う人材育成が重要であることから、早い段階から算数や理科に対する興味・関心を高めるとともに、論理的に考える力や科学的な思考力などを育成することが求められます。

(7) 郷土に対する愛着と誇りを醸成する教育の推進

本県独自の指導資料を用いた道徳教育の充実を図るとともに、現在、双葉郡内の小・中・高等学校が実施している課題解決型・探求型の学習「ふるさと創造学」のように、子どもたちが郷土に対する愛着と誇りを抱くことができるような教育活動の充実が求められます。

(8) 将来にわたり健康に生活するために必要な体力・運動能力の向上

大震災後、本県の児童生徒の体力・運動能力が低下していることに加え、肥満傾向児が増加していることなどから、児童生徒や保護者に対し望ましい運動習慣や食習慣の重要性などを啓発し、体力向上や食育の推進など健康の保持増進を図る働き掛けを行う指導力が求められます。

(9) グローバル化等に対応した教育の推進

原子力災害の収束に向けた国際機関との連携・協力をはじめ、今後、本県を訪れる外国人が増加することが予想されること、また風評被害の払拭や復興の現状等を国内はもとより国外に広く発信するため、英語教育や国際理解教育の一層の充実が求められます。

2 授業力、マネジメント能力など高い実践力を備え、常に学び続ける教員の養成

教員の専門性については、子どもに対する教育的愛情と使命感を持ち、教えるプロとしての専門的知識と実践的指導力を身に付け、社会人として心身共に健康で高い倫理観と自律心を備えていることなどが従来必要とされてきました。これらに加え、多様な課題に対

して組織的な取組をリードしチームとしての学校をマネジメントする力、加えて、学校内で後進を育成する力など、より高度な実践力を備えていることが求められます。そして、変化の激しい社会にあって、常に学び続ける教員でなければならないと考えております。

そのため、以下に挙げる3点について、御配慮願います。

(1) 学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革する学校拠点方式の導入

教職大学院の設置に当たっては、県土が広く小規模校が多い本県において、学校の中核を担う現職派遣教員が院生として学びやすい環境を整えるとともに、学校全体の授業改革や学校づくりなどを、当該校の教員と院生とが協働して実践研究に取り組み、学校全体を「学び合うコミュニティ」に変革することができるよう、学校拠点方式の導入を要望いたします。

(2) 院生それぞれのキャリアステージや期待する教員像に応じたカリキュラムの導入

教職経験10年以上の現職派遣教員に対しては、学校の中核リーダーとしての活躍や将来の本県教員のリーダーとしての役割を期待することから、学年経営や学校経営に係る課題解決に積極的に参画し、チームとしての学校をマネジメントする力や後進を育成する力などを身に付けることができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

また、教員として1～2校経験した若手現職派遣教員に対しては、次の中核リーダーとしての役割を期待することから、高い授業力や生徒指導の力を身に付けることができるようにするとともに、教員や地域の方々などと積極的に関わりながら実践を積むことができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

さらに、ストレートマスターに対しては、幅広い視野を持ち即戦力として活躍できる教員となれるよう、学校現場はもとより現職派遣教員からも様々な指導方法などを具体的に学ぶことができる充実したカリキュラムを編成されるよう要望いたします。

(3) 特別支援教育における高度な実践力を身に付けた教員を養成するコースの設置

本県では、「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念としたインクルーシブ教育システムの構築を推進しておりますが、小・中学校等において特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育のリーダー育成は喫緊の課題となっております。そこで、特別支援教育においても、現職派遣教員及びストレートマスターそれぞれが実践力を高めることができる充実したコースを開設されることを要望いたします。

3 教職大学院を核として教員全体の指導力向上を図る体制づくり

新たに設置される教職大学院においては、院生個々の資質や能力の向上を図ることはもとより、院生の学びの成果等を本県の教員に広く普及・啓発する視点も重要であると考えております。

現在、貴学が中心となって設立した「大震災後の福島県の教育復興を進める会」では、「教育実践福島ラウンドテーブル」を開催し、それぞれの実践を持ち寄り省察する場を設けられておりますが、教職大学院の設立を機にこうした取組をより充実・発展させ、貴学を中心に、県内の教員相互、教員と大学、教員と行政機関等のネットワークを形成し、各学校における日々の教育活動が更に充実するような体制づくりを推進していただきたいと考えております。

4 教職大学院と福島県教育委員会との連携・協力体制

教職大学院の運営等に当たっては、貴学と県教育委員会との連携・協力が極めて重要であることから、教職大学院の設立予定の前年度となる平成28年度から実務家教員1名を割愛人事により配置するほか、現職教員院生として毎年8名程度を派遣する予定であります。

また、院生が前述した本県固有の教育課題についての理解を深め、全県的な視野に立って本県の教育を考えることができるようにするため、それぞれの内容について専門性の高い指導主事等を講師として教職大学院に派遣することなども検討してまいります。併せて、本県教員の研修を更に充実させるため、県教育センターや養護教育センターが実施している研修等に貴学の教授及び准教授を講師として招聘させていただくことについて御検討いただければ幸いです。

なお、教職大学院修了生についても、教職大学院における研究内容、研究実績等を踏まえ、その専門性を生かすことができるよう、配置や任用などの面において考慮してまいります。

福島大学大学院「教職実践研究科(仮称)」設置に関するアンケート結果

実施期間：2021年11月16日～19日、12月14～17日

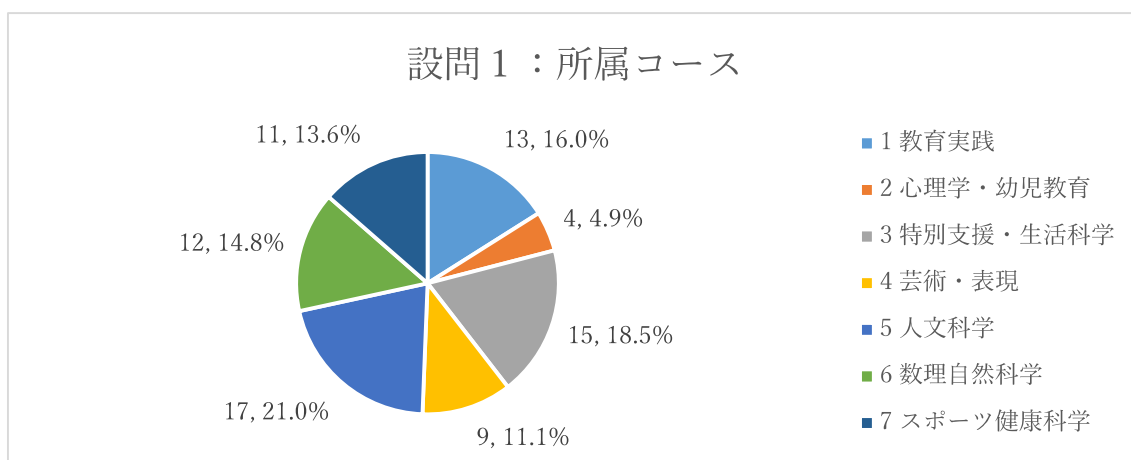
実施方法：Google フォーム

実施手続：「総合的な学習の時間の指導法」(オンデマンド型)にて、課題送付にアンケートリンクを添付。締め切りは課題と一致させた。

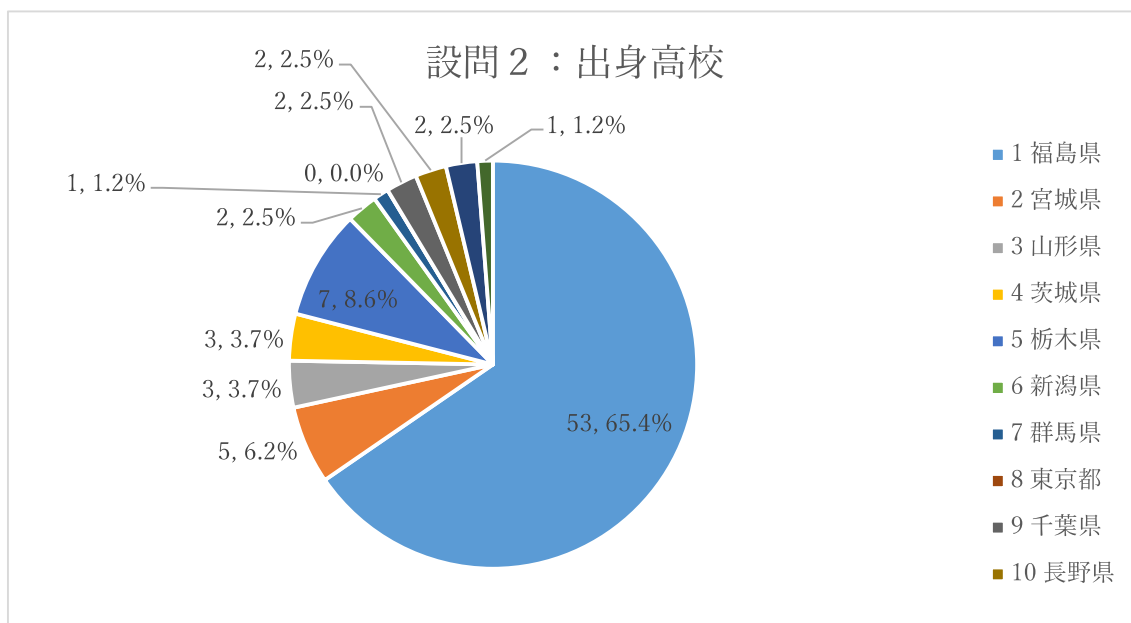
回答率：46.0% (受講者176名中81名の回答)

アンケート結果：

設問1(所属コース)の結果から、全コースからの回答が確認できた。グラフの数字は、左側：人数、右側：割合(%)を示している(以下の設問も同じ)。



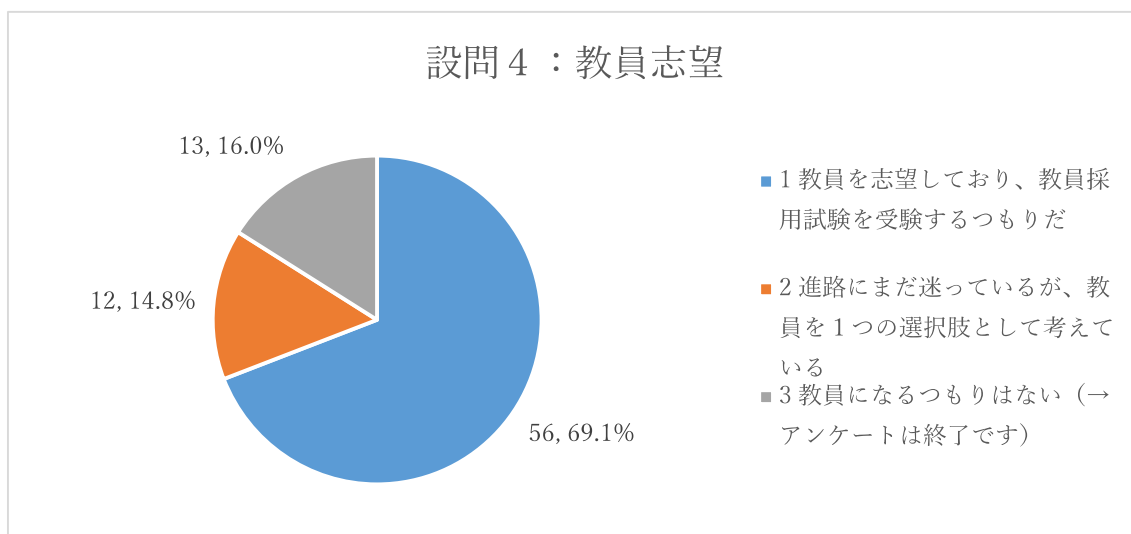
設問2(卒業した高校)の結果から、福島県内の高校出身者が6割以上(53名)であることがわかる。



設問3（取得希望免許）の結果から、回答者のうち、中学校及び高等学校の主免許を希望する学生が6割5分程度（53名）であることがわかる。

設問3	取得希望免許（主免許・第一希望）	回答数	割合
1	保育士	0	0.0%
2	幼稚園	3	3.7%
3	小学校	24	29.6%
4	中学校 国語	7	8.6%
5	中学校 社会	0	0.0%
6	中学校 数学	11	13.6%
7	中学校 音楽	3	3.7%
8	中学校 美術	4	4.9%
9	中学校 保健体育	7	8.6%
10	中学校 家庭	0	0.0%
11	中学校 英語	7	8.6%
12	中学校 理科	0	0.0%
13	高等学校 国語	1	1.2%
14	高等学校 地理歴史・公民	2	2.5%
15	高等学校 数学	1	1.2%
16	高等学校 音楽	1	1.2%
17	高等学校 美術	0	0.0%
18	高等学校 保健体育	3	3.7%
19	高等学校 家庭	1	1.2%
20	高等学校 英語	1	1.2%
21	高等学校 理科	0	0.0%
22	特別支援学校	4	4.9%
23	その他：スポーツ関係	1	1.2%
	合計	81	100.0%

設問4（教員志望）の結果から、回答者のうち9割近く（68名）が教員を志望又は選択肢の1つとして考えていることがわかる。

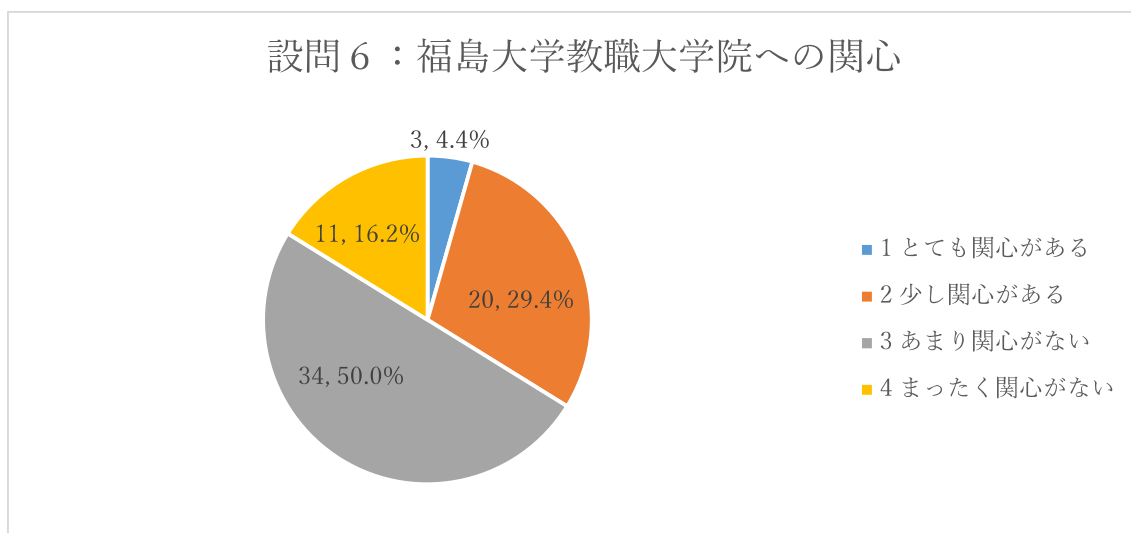


（設問5～8及び12は、設問4で教員志望を考えている学生（1又は2）68名が回答対象である。）

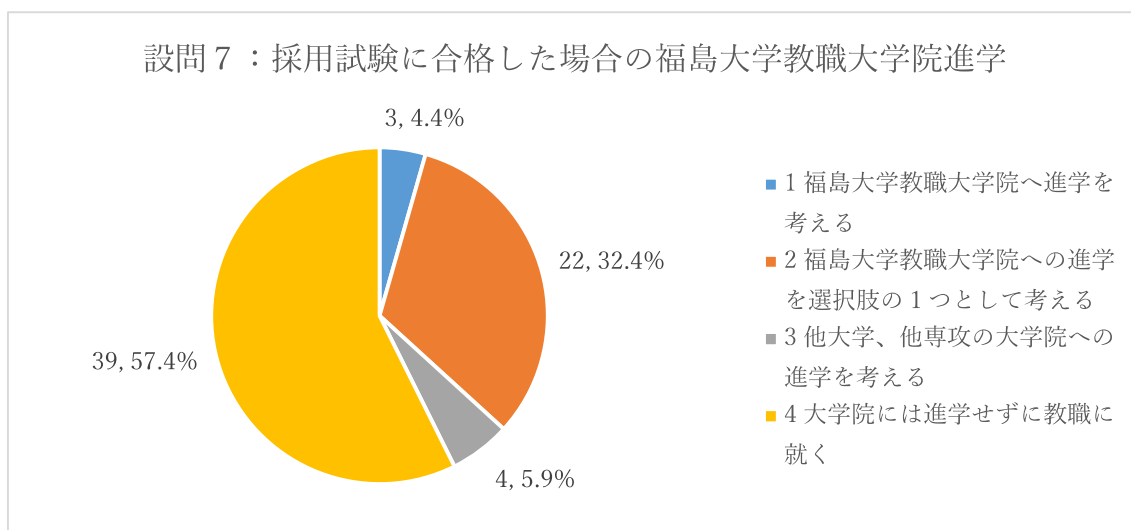
設問5（教員採用試験の受験希望都道府県）の結果から、福島県教員の受験希望者が7割近く（47名）いることがわかる。

設問5	教員採用試験希望（複数回答）	回答数	割合
1	福島県	47	69.1%
2	宮城県	5	7.4%
3	山形県	3	4.4%
4	茨城県	5	7.4%
5	栃木県	9	13.2%
6	新潟県	2	2.9%
7	群馬県	0	0.0%
8	東京都	1	1.5%
9	長野県	2	2.9%
10	秋田県	2	2.9%
11	岩手県	1	1.5%

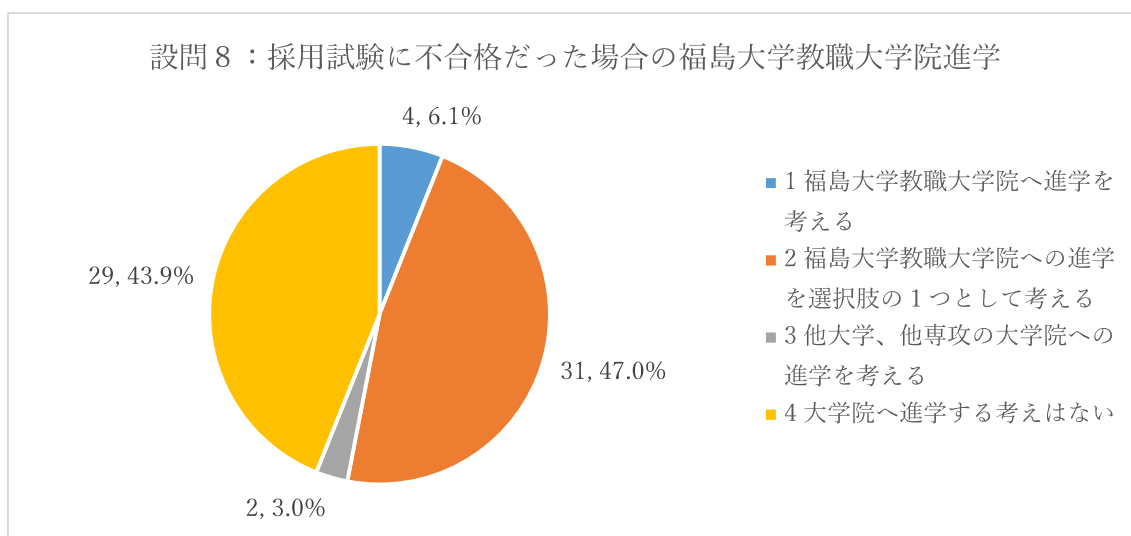
設問 6（福島大学教職大学院への関心）の結果から、福島大学教職大学院に関心のある学生は3割程度（23名）であることがわかる。今回のアンケート回答率も踏まえれば、学生の進路選択の幅を広げるために、学生の関心に働きかけるような広報が求められる。



設問 7（教員採用試験に合格した場合の福島大学教職大学院への進学）の結果から、名簿登載制度があることによって、福島大学教職大学院への「進学を考える」「進学を選択肢の1つとして考える」割合が、3割5分を超える結果（25名）となった。設問 6 で関心がある（1又は2）と回答した人数から2名増えていることから、関心がない（3又は4）と回答した学生の一部が、当該制度を知ることで進学を選択肢の1つに加えたものと推測される。このことから、学生に当該制度を適切に周知することが求められる。



設問 8（教員採用試験に不合格の場合の福島大学教職大学院への進学）の結果から、教員採用試験に不合格だった場合に「進学を考える」「進学を選択肢の1つとして考える」割合が5割程度（35名）あることがわかった。設問7と比較して、進学先として考える割合が増えており、設問6で関心がない（3又は4）とする学生の中にも、教員採用試験の結果次第では進学者となりうる層が一定数含まれているがわかる。これらの学生に対して、採用試験を受けるかどうかにとどまらず、その先を踏まえた丁寧な進路相談が求められる。なお、2名分は未回答であったため、本設問の回答数は66名分となっている。



(設問9及び10は、設問7で教職大学院への進学を考えていない学生(3又は4)43名が回答対象である。)

設問9(福島大学教職大学院へ進学しない理由)では、半数以上(23名)が「7. 経済的に不安があるため」を選択している。したがって、経済的支援制度の周知と充実が求められる。次いで3割程度(14名)が「6. たとえ講師という立場でも働く経験を積みたいため」を理由として挙げている。講師経験で得られることと、教職大学院のカリキュラムが保障することとの共通性や相違などを整理して進路相談にあたる必要があると思われる。

また、3割弱(12名)が「1. 教職大学院に魅力を感じないため」「9. 教職大学院での研究は自分にとって難しいと感じるため」を選択していることから、教職大学院のカリキュラムの特徴や魅力に関する周知、教職大学院で学ぶ学生と学類学生との交流機会の増加など、教職大学院を知ってもらう機会を増やしていくこと必要と思われる。

設問9	福島大学教職大学院へ進学しない理由(複数選択)	回答数	割合
1	教職大学院に魅力を感じないため	12	27.9%
2	福島県外での採用を希望しているため	4	9.3%
3	福島県出身ではないため	2	4.7%
4	卒業後すぐに働くことを保護者と約束しているため	10	23.3%
5	卒業後すぐに働く学生と歩調を合わせたいため	5	11.6%
6	たとえ講師という立場でも働く経験を積みたいため	14	32.6%
7	経済的に不安があるため	23	53.5%
8	教員として一定期間働いた後で進学を考えたいため	4	9.3%
9	教職大学院での研究は自分にとって難しいと感じるため	12	27.9%
10	教職大学院は忙しく大変だと聞いたため	3	7.0%
11	幼稚園か保育所で働くから。	1	2.3%

設問 10（進学につながる制度・支援策）では、半数を超える学生（25名）が、「3. 授業料免除などの経済的支援」を挙げている。設問 9 と同じく、経済的支援制度の周知と充実が求められていると言える。次いで「2. 初任者として現場に出るときの不安が軽減されるような教育プログラムの充実」を挙げた学生が 3 割（15 名）を超えている。現行の教職大学院でも一定の対応はしているため、そのプログラムの見直しと周知が必要であると考えられる。

また、3 割弱（12 名）が「1. 教職大学院の魅力や教育プログラムを具体的に知る機会の充実」「4. 2 年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得」「7. 教職大学院修了者のメリットについての情報提供」を選択している。

新研究科では、これらのニーズに応えられるようなカリキュラムの見直し、科目の充実を図っていることから、教職大学院への進学や修了後のメリットと併せて周知を強化し、掘り起こしにつなげていく必要がある。

設問 10	教職大学院への進学につながる制度・支援策（複数選択）	回答数	割合
1	教職大学院の魅力や教育プログラムを具体的に知る機会の充実	12	27.9%
2	初任者として現場に出るときの不安が軽減されるような教育プログラムの充実	15	34.9%
3	授業料免除などの経済的支援	25	58.1%
4	2 年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得	12	27.9%
5	自分の研究関心をより深められる学修プログラム	5	11.6%
6	教科教育に関する専門的な力量を高められる学修プログラム	7	16.3%
7	教職大学院修了者のメリットについての情報提供	12	27.9%
8	教職大学院生との継続的な交流の機会	3	7.0%
9	現職教員とともに学べる機会	7	16.3%
10	教職大学院進学について具体的に個別相談できる窓口の設置	3	7.0%

(設問 11 は、設問 7 で教職大学院への進学を考えている学生 (1 又は 2) 25 名が回答対象である。)

設問 11 (福島大学教職大学院に期待するもの) では、上位 3 項目においていずれも 50% を超えている。

- ①「2. 初任者として現場に出るときの不安が軽減されるような教育プログラムの充実」
- ②「3. 授業料免除などの経済的支援」
- ③「4. 2 年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得」

設問 9 及び 10 と同じく、経済的支援制度の周知と充実を図っていく必要がある。さらに、初任者向けの教育プログラムの充実や、先進的な知識・技能の修得に対する期待が高いことから、カリキュラムに関する丁寧に説明に加え、教員養成を取り巻く変化や学生の声を踏まえた継続的なカリキュラムの見直しも求められていると言える。

設問 11	福島大学教職大学院に期待するもの (複数選択)	回答数	割合
1	教職大学院の魅力や教育プログラムを具体的に知る機会の充実	10	40.0%
2	初任者として現場に出るときの不安が軽減されるような教育プログラムの充実	18	72.0%
3	授業料免除などの経済的支援	16	64.0%
4	2 年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得	13	52.0%
5	自分の研究関心をより深められる学修プログラム	6	24.0%
6	教科教育に関する専門的な力量を高められる学修プログラム	11	44.0%
7	教職大学院修了者のメリットについての情報提供	6	24.0%
8	教職大学院生との継続的な交流の機会	1	4.0%
9	現職教員とともに学べる機会	7	28.0%
10	教職大学院進学について具体的に個別相談できる窓口の設置	2	8.0%

令和3年11月16日

福島大学大学院の「教職実践研究科（仮称）」設置に関するアンケート

福島大学教職大学院設置準備室

（アンケートの趣旨）

福島大学では、震災・原発事故から10年となる令和2年10月に「福島大学ミッション2030」を策定し、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念として定めました。

そして、21世紀的課題の先進地域となった福島県において、10年後、20年後を見据えた、少子高齢化時代の地方の「新しい社会づくり」に取り組む教育研究機関として再構築するため、令和5年度の大学院再編を目指して検討を進めてきたところです。

つきましては、より良い大学院に向けた検討の参考とするため、学生の皆様にアンケートを実施させていただきますのでご協力をお願いいたします。

（アンケートの取扱い）

アンケートは調査の目的以外に使われることはなく、統計的な処理を施しますので、個人が特定されることはありません。

（アンケートを回答するに当たって）

添付の大学院再編構想をご覧いただいた上で回答をお願いいたします。なお、大学院の再編構想は、検討段階の資料であり、今後変更となる場合がありますのでご了承ください。

大学院再編構想の全体概要図

- ・「福島大学大学院が変わる」
- ・「改組の必要性」（一部）

Google フォームの各設問に対して、該当する番号を選択してください。また必要に応じて、入力欄への入力をお願いいたします。

問1 所属コースを選んでください。1つだけマークして下さい。

1. 教育実践
2. 心理学・幼児教育
3. 特別支援・生活科学
4. 芸術・表現
5. 人文科学
6. 数理自然科学
7. スポーツ健康科学

問2 あなたが卒業した高校がある都道府県を教えてください。1つだけマークして下さい。

1. 福島県
2. 宮城県
3. 山形県
4. 茨城県
5. 栃木県
6. 新潟県
7. 群馬県
8. 東京都
9. その他 ()

問3 現時点で教員免許の取得を目指している校種および教科（主免許・中高の場合は第一志望）を教えてください。なお、主免許が特別支援学校の人は「特別支援学校」を選んでください。1つだけマークして下さい。

1. 保育士
2. 幼稚園
3. 小学校
4. 中学校国語
5. 中学校社会
6. 中学校数学
7. 中学校音楽
8. 中学校美術
9. 中学校保健体育
10. 中学校家庭
11. 中学校英語
12. 中学校理科
13. 高等学校国語
14. 高等学校地理歴史・公民
15. 高等学校数学
16. 高等学校音楽
17. 高等学校美術
18. 高等学校保健体育
19. 高等学校家庭
20. 高等学校英語
21. 高等学校理科
22. 特別支援学校
23. その他 ()

問4 あなたは教員を志望していますか。1つだけマークして下さい。

1. 教員を志望しており、教員採用試験を受験するつもりだ
2. 進路にまだ迷っているが、教員を1つの選択肢として考えている
3. 教員になるつもりはない（→アンケートは終了です）

問5 教員採用試験を受験する場合、どこの都道府県の試験を受験するつもりですか（複数回答可）。

1. 福島県
2. 宮城県
3. 山形県
4. 茨城県
5. 栃木県
6. 新潟県
7. 群馬県
8. 東京都
9. その他 ()

問6 福島大学教職大学院に関心がありますか。1つだけマークして下さい。

1. とても関心がある
2. 少し関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない

問7 福島大学教職大学院には、福島県等の教員採用試験に合格した人が進学した場合、採用候補者名簿掲載期間が延長され、教壇に立つ前に安心して学びを深めることのできる制度があります。あなたが教員採用試験に合格した場合、福島大学の教職大学院への進学を考えますか。1つだけマークして下さい。

1. 福島大学教職大学院へ進学を考える
2. 福島大学教職大学院への進学を選択肢の1つとして考える
3. 他大学、他専攻の大学院への進学を考える
4. 大学院には進学せずに教職に就く

問8 仮に教員採用試験に不合格の場合でも、福島大学教職大学院に進学することで、学びを深めながら、試験を受け直すことができます。あなたが教員採用試験に不合格の場合、福島大学の教職大学院への進学を考えますか。1つだけマークして下さい。

1. 福島大学教職大学院へ進学を考える
2. 福島大学教職大学院への進学を選択肢の1つとして考える
3. 他大学、他専攻の大学院への進学を考える
4. 大学院へ進学する考えはない

問9 福島大学教職大学院に進学しない理由は何ですか（複数回答可）
当てはまるものをすべて選択してください。

1. 教職大学院に魅力を感じないため
2. 福島県外での採用を希望しているため
3. 福島県出身ではないため
4. 卒業後すぐに働くことを保護者と約束しているため
5. 卒業後すぐに働く学生と歩調を合わせたいため
6. たとえ講師という立場でも働く経験を積みたいため
7. 経済的に不安があるため
8. 教員として一定期間働いた後で進学を考えたいため
9. 教職大学院での研究は自分にとって難しいと感じるため
10. 教職大学院は忙しく大変だと聞いたため
11. その他（ ）

問10 どのような制度・支援策があれば、教職大学院への進学につながりますか（複数回答可）。当てはまるものをすべて選択してください。

1. 教職大学院の魅力や教育プログラムを具体的に知る機会の充実
2. 初任者として現場に出るときの不安が軽減されるような教育プログラムの充実

3. 授業料免除などの経済的支援
4. 2年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得
5. 自分の研究関心をより深められる学修プログラム
6. 教科教育に関する専門的な力量を高められる学修プログラム
7. 教職大学院修了者のメリットについての情報提供
8. 教職大学院生との継続的な交流の機会
9. 現職教員とともに学べる機会
10. 教職大学院進学について具体的に個別相談できる窓口の設置
11. その他 ()

問 11 福島大学教職大学院に期待するものは何ですか（複数回答可）。
当てはまるものをすべて選択してください。

1. 教職大学院の魅力や教育プログラムを具体的に知る機会の充実
2. 初任者として現場に出るときに不安が軽減されるような教育プログラムの充実
3. 授業料免除などの経済的支援
4. 2年後に現場に出た時に困らないような ICT 教育、特別支援対応などの先進的な知識・技能の修得
5. 自分の研究関心をより深められる学修プログラム
6. 教科教育に関する専門的な力量を高められる学修プログラム
7. 教職大学院修了者のメリットについての情報提供
8. 教職大学院生との継続的な交流の機会
9. 現職教員とともに学べる機会
10. 教職大学院進学について具体的に個別相談できる窓口の設置
11. その他 ()

問 12 大学院再編構想へのご意見・ご要望がありましたら自由に記入してください。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

○福島大学入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程第9条第4号に規定する学長が相当と認める事由がある者に関する場合の細則

平成29年2月14日

改正 平成31年3月19日

令和元年12月2日

第1条 福島大学入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程（以下「規程」という。）第9条第4号に規定する学長が相当と認める事由がある者は、次に掲げる者とする。

- 一 福島大学大学院人間発達文化研究科教職実践専攻に福島県教育委員会の福島大学大学院教員研修要綱により派遣認可されている入学予定者

第2条 前条に該当する者に対する入学料免除に関しては、規程第10条から第12条までの規定にかかわらず、次のとおり実施する。

- 一 免除の額は、入学料の半額とする。
- 二 免除の許可は、人間発達文化研究科長の提出する、福島大学大学院人間発達文化研究科教職実践専攻に福島県教育委員会より派遣される者の名簿に基づき、学長が行う。

第3条 この細則に関する事務は、関係各課室の協力を得て、学生・留学生課において処理する。

附 則

この細則は、平成29年2月14日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、令和元年12月2日から施行する。

○福島大学における職員の大学院等研修実施要項

平成19年3月30日

改正 平成19年3月30日

平成22年3月31日

(趣旨)

第1条 この要項は、福島大学（以下「本学」という。）の職員に対し、本学の大学院又は科目等履修による修学を通して、当該専門分野の職務上における指導的役割を果たし得る高度の専門的知識・能力を身に付けさせることを目的とする研修（以下「研修」という。）を実施するため、必要な事項を定める。

(研修期間)

第2条 研修期間は、本学に在職する期間のうち、大学院については原則2年間（大学院学則第23条の4において長期履修を認められた場合は当該期間）、科目等履修については当該開講期間内とする。

(研修対象者)

第3条 研修対象者は、本学の附属学校園教員又は事務職員として在職する者のうち、勤務成績が良好と認められる者で、若干名とする。

2 研修を希望する者は、年度毎に所属する附属学校園長又は事務局長（以下「所属長」という。）に申請し、推薦を得なければならない。

3 大学院における研修については、入学者選抜試験に合格することを条件とする。

4 研修者は、所属長の推薦に基づき、4月又は10月の10日までに、学長が決定する。

(授業料)

第4条 前条第4項で決定された研修者の授業料は、福島大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規程の定めにかかわらず、国立大学法人福島大学学生納付金規則第2条に定める当該区分の2分の1の額を授業料の納期毎に免除する。

2 研修対象者が本学の職員で無くなった場合等、特別の事情が生じた場合の取り扱いは、所属長の意見を聴取した上で、学長が決定する。

(事務)

第5条 研修に関する事務は、人事課において処理する。

附 則

この要項は、平成19年3月30日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

【大学院全体】企業・団体等へのアンケート調査結果

1. 調査実施概要

(1) 調査目的

令和5年4月に再編予定の福島大学の大学院に対する社会的ニーズ(派遣、採用)を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

本学学生の採用実績等を有する県内外の企業・団体等「373 事業所」を対象とした。

(3) 調査方法

福島大学大学院の再編(改組及び新設)の内容を説明する資料及び調査票を上記調査対象に郵送で送付し、マークシート又は Google フォームにより回答を回収した。

(4) 調査時期

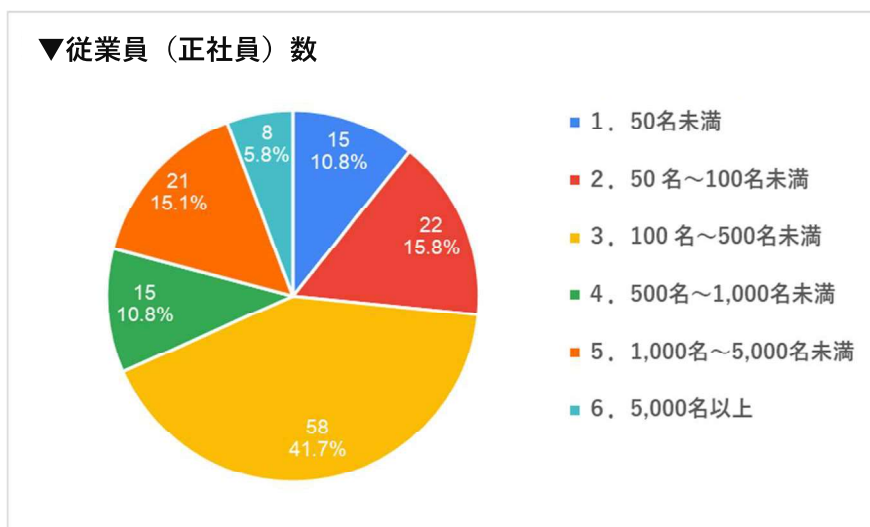
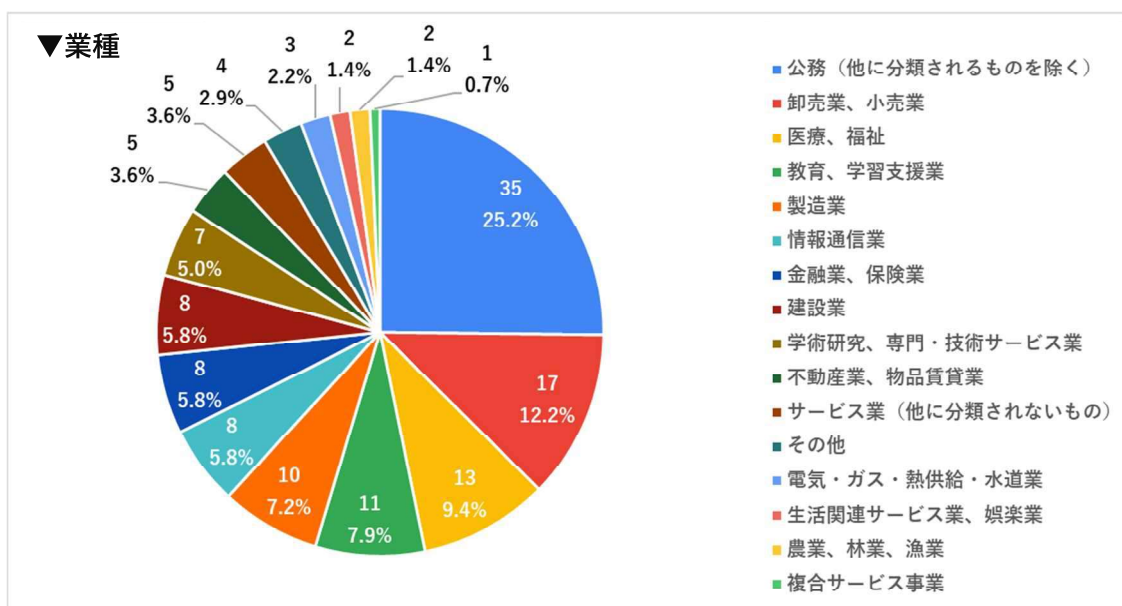
令和3年11月8日(月)～11月19日(金)

(5) 回答数(回答率)

139 事業所(約 37.3%) ※締切後の到着分を含む。

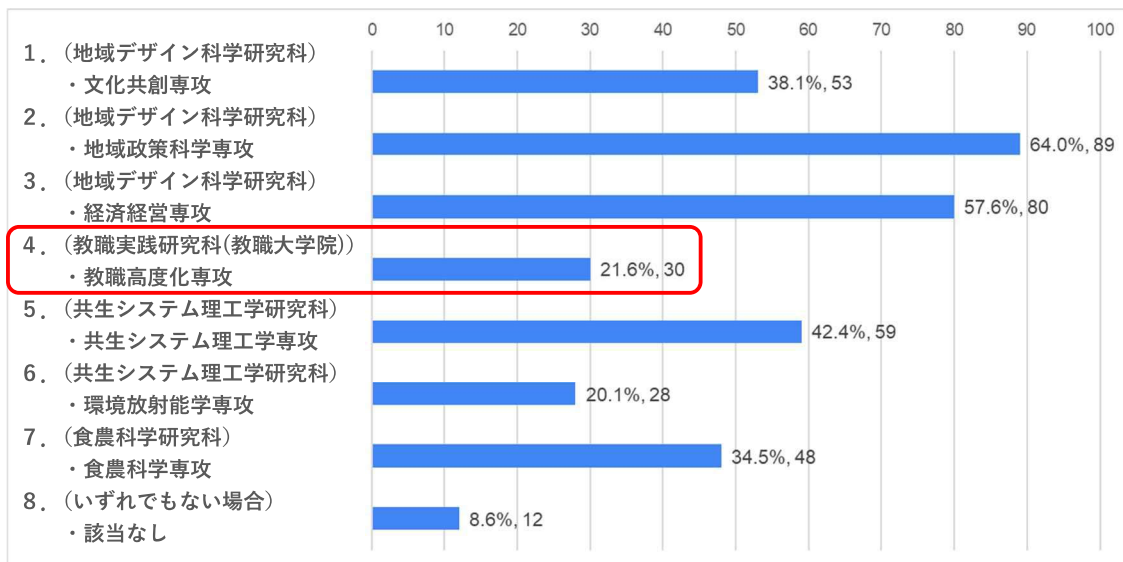
2. 調査実結果

(1) 回答事業所の属性（業種、従業員（正社員）数）について



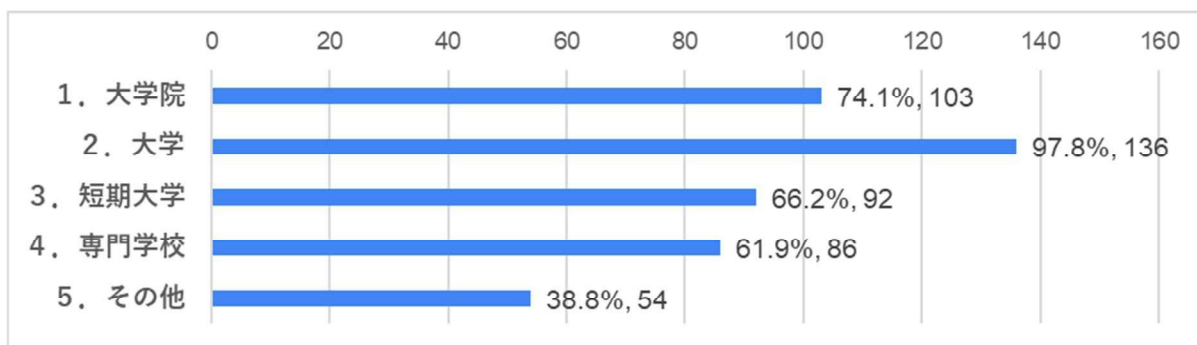
(2) 新構想大学院（各専攻）への関心について

▼問4 新しくなる福島大学の大学院についてお伺いします。同封の資料をお読みいただき、関心を持った専攻の番号を全て選んでください（複数回答可）。

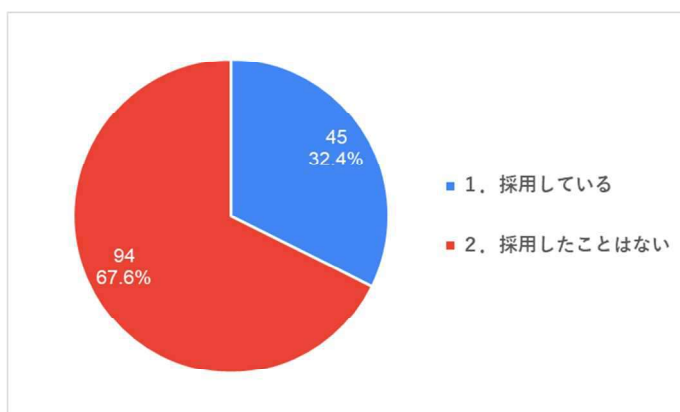


(3) 新構想大学院修了生の採用について

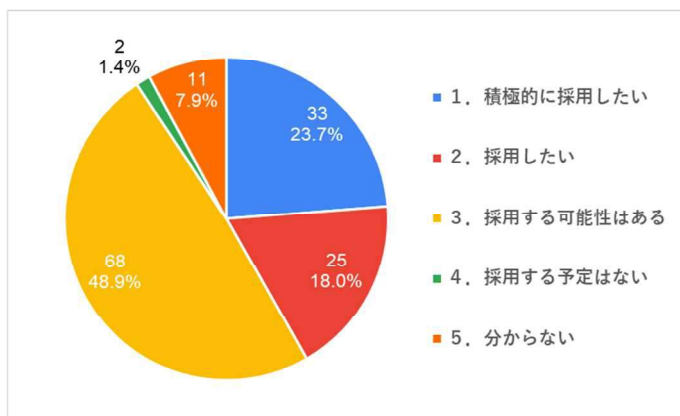
▼問5 貴社・貴団体等の採用計画では、どのような出身学歴（最終学歴）の方を採用することをお考えですか。次の中から「採用対象となる」と思われる番号を全て選んでください（複数回答可）。



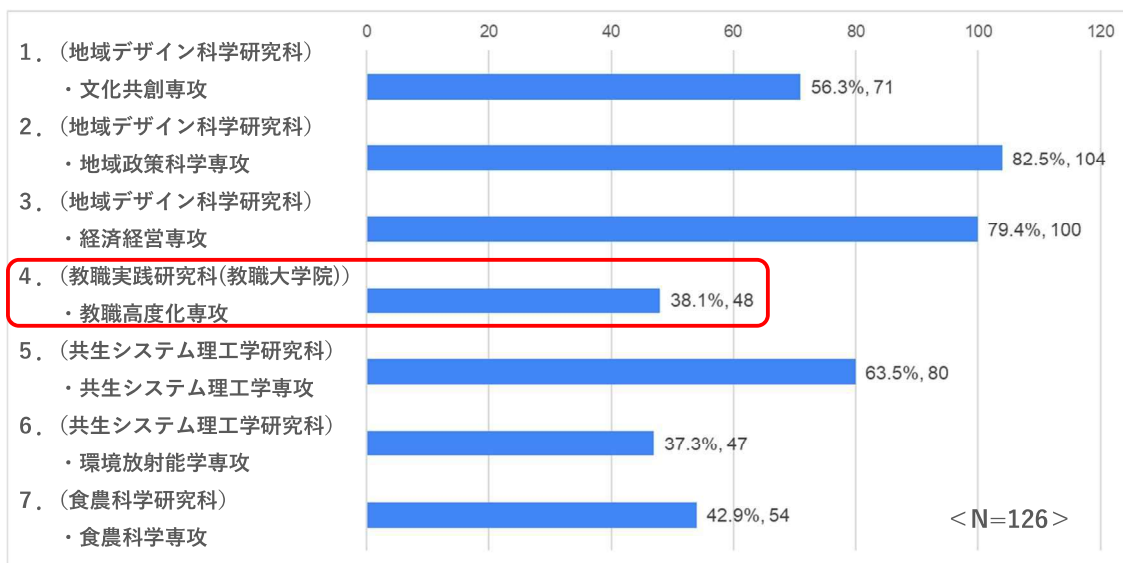
▼問6 貴社・貴団体等では福島大学の大学院修了生を採用していますか。該当する番号を1つ選んでください。



▼問7 新しくなる福島大学大学院を修了した学生の採用意向についてお聞かせください。



▼問8 問7で「1.」「2.」「3.」と回答した方にお伺いします。どの専攻の学生を採用したい、あるいは採用する可能性がありますか（複数回答可）。



(詳細分析)

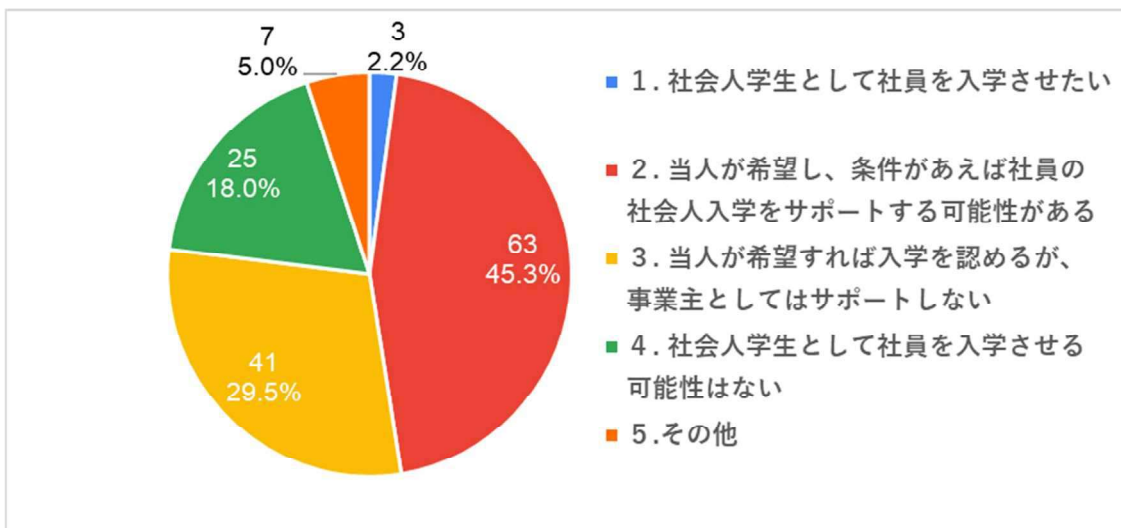
▼問8において、各専攻を選択した企業・団体等の属性（業種及び従業員（正社員）数）

4. 教職実践専攻

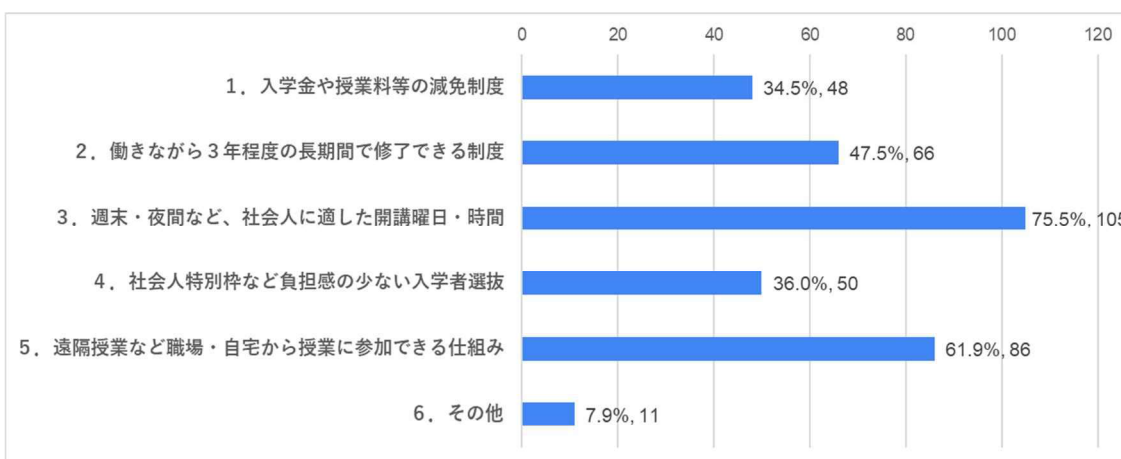
業種/従業員(正社員)数	50名未満	50名～ 100名未満	100名～ 500名未満	500名～ 1,000名未満	1,000名～ 5,000名未満	5,000名以上	総計
公務(他に分類されるものを除く)		3	4	2	4	3	16
教育、学習支援業	1	2	3		2	1	9
卸売業、小売業	1	1	2		1	1	6
医療、福祉	1		1	1	1		4
その他	1	1				1	3
不動産業、物品賃貸業	1				1		2
サービス業(他に分類されないもの)					2		2
製造業			2				2
金融業、保険業				1			1
建設業				1			1
生活関連サービス業、娯楽業				1			1
情報通信業			1				1
総計	5	7	13	6	11	6	48

(4) 新構想大学院への社員の入学（派遣）について

▼問9 新しくなる福島大学大学院では、積極的に社会人学生を受け入れたいと検討しています。貴社・貴団体等の社員を社会人学生として入学させることについて、お考えに近い番号を1つ選んでください。



▼問10 貴社・貴団体等の社員が社会人学生として入学する場合、どのような制度・支援策があるとよいですか。当てはまる番号を全て選んでください（複数回答可）。



(詳細分析)

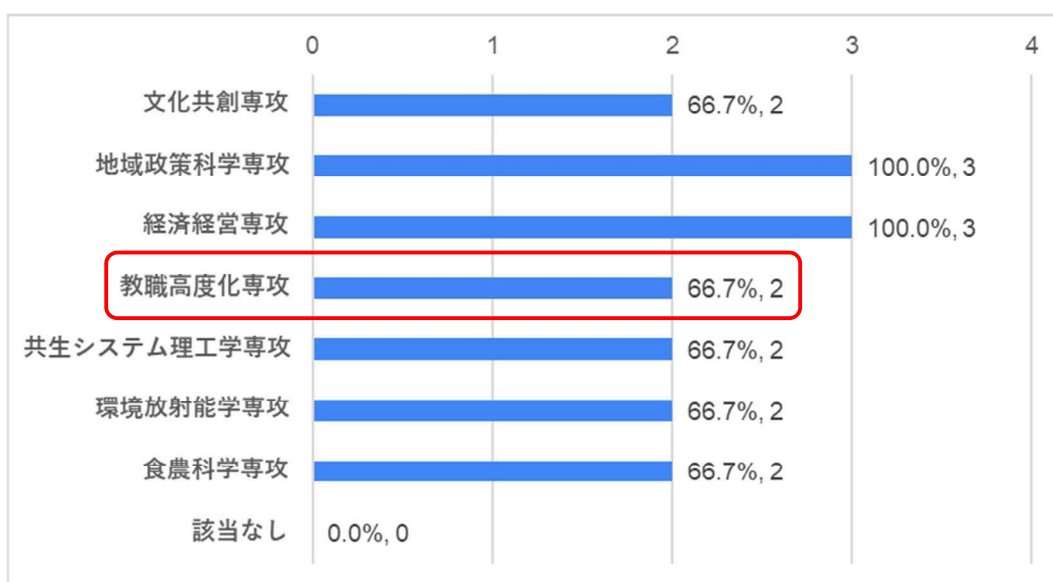
▼問9において「1.」又は「2.」と回答した企業・団体等の①属性（業種及び従業員（正社員）数）と②当該企業・団体等が関心を持っている専攻

1. 社会人学生として社員を入学させたい

①業種及び従業員（正社員）数

業種/従業員(正社員)数	50名未満	50名～ 100名未満	100名～ 500名未満	500名～ 1,000名未満	1,000名～ 5,000名未満	5,000名以上	総計
公務(他に分類されるものを除く)					1	1	2
卸売業、小売業					1		1
総計					2	1	3

②上記事業所が関心を持っている専攻

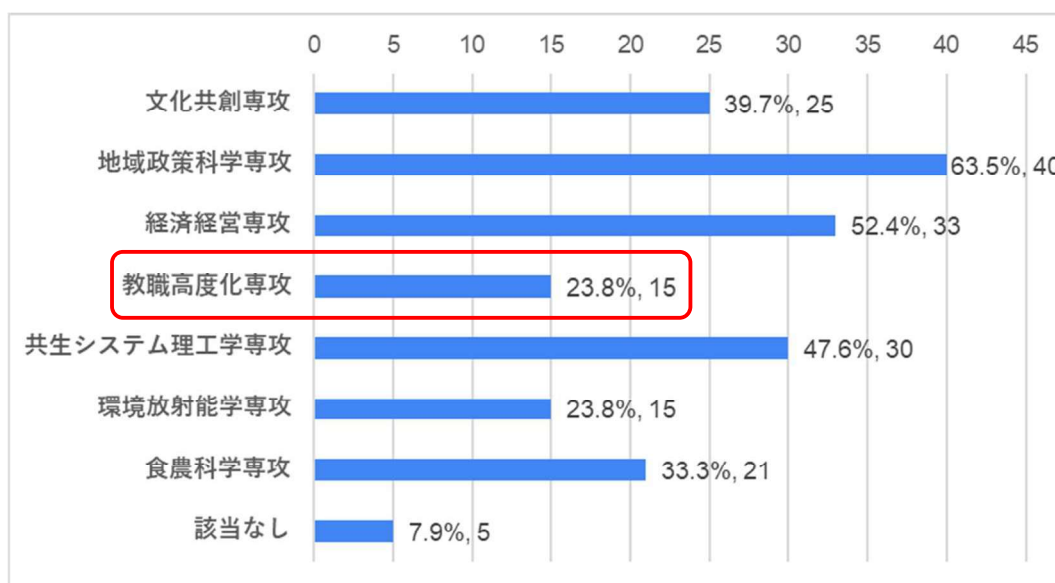


2. 当人が希望し、条件があれば社員の社会人入学をサポートする可能性がある

①業種及び従業員（正社員）数

業種/従業員（正社員）数	50名未満	50名～ 100名未満	100名～ 500名未満	500名～ 1,000名未満	1,000名～ 5,000名未満	5,000名以上	総計
公務（他に分類されるものを除く）		4	9	3	1	1	18
製造業			5	2			7
教育、学習支援業		1	3		2		6
卸売業、小売業		2	3	1			6
医療、福祉	1		2	1	1		5
情報通信業			5				5
学術研究、専門・技術サービス業	2	1	1				4
金融業、保険業		2	1				3
電気・ガス・熱供給・水道業		1	1				2
建設業		1	1				2
サービス業（他に分類されないもの）			1		1		2
不動産業、物品賃貸業	1						1
その他	1						1
生活関連サービス業、娯楽業		1					1
総計	5	13	32	7	5	1	63

②上記事業所が関心を持っている専攻



(5) 新構想大学院への意見・要望について (自由記述)

▼問 11 大学院再編構想へのご意見・ご要望がありましたら自由に記入してください。

[23 事業所より寄せられた意見・要望をカテゴリ別に整理]

(大学院全体、組織に関するご意見)

- ・時代にあった研究機関になりますように
- ・福島県の地域課題について専門的に研究し、即戦力として企業に貢献できる人材の育成を希望したい。
- ・将来福島の地で貢献できる人材の育成に期待をしております。
- ・再構築により、更に高度な学びと研究が可能になることや個人の選択肢が増えることで貴大学大学院の質向上が見込めるのではないのでしょうか。就職活動でも大きなアピールポイントになるはずです。
- ・福島の発展のために本当に必要だと思います。福島に本社を置く企業として、また卒業生として誇りに思うとともに産学一体となって発展していくことを応援しております。
- ・学童保育の NPO です。一年生のクラスの半数が学童保育を利用しています。毎日の宿題は、ほぼ学童保育で行われているのが現状です。子どもの行動の要因、背景を理解して子どもと家庭を支援したいと考えたとき、学校生活の情報は、欠かせないと考えますが、その連携は、積極的にとられていません。ぜひ、学童保育の研究も研究課題としていただき、地域の学童保育の質の向上に取り組んでいただきたいと考えます。学校、地域(学童等)、家庭の教育力の向上、そして連携こそが、自立した人間を育てることに繋がるのではないのでしょうか。
- ・アカデミズムには自由と寛容が不可欠です。教員と学生の自由な研究を推進してください。社会的要請等もあるかとは思いますが、慎重にかつ勇気をもって理の発見に取り組んでいていただける組織になってくれることを願います。
- ・地域のあり方、地域再生が大きな課題となる中、専門性、学際性を重視した組織再編は適切だと思います。
福島県の実情に適った再編と考えます。特に教育実践研究科の充実を図ったのは良かったです。何としても人材育成を図らなければ福島の教育の向上は望めません。
- ・大学院再編に向け、継続的な情報提供をお願いしたい。
教員免許(特に小学校)を取得しやすくしてほしい。
- ・どの学科もすばらしいと感じます。頑張ってください。
- ・新たな大学院(教育プログラム)によって、将来を見通す幅広い視野と自ら主体的に取り組む実践力を兼ね備えた人材を輩出してくれることを期待しています。

(カリキュラムに関するご意見)

- ・イノベーション人材育成の必要性については共感します。育成したい人材に必要な素養、知識、スキルまたカリキュラムなどについては民間企業にも意見を聴取しながら進めていただきたいと思います。
- ・実社会に柔軟に対応できるカリキュラムを組んでいただければと思います。
- ・再構想資料拝見しました。2つの履修パターンがある点がとても魅力的でした。ぜひ弊社に卒業生の方入社して欲しいです。また、私自身も入学したいと思うプログラム内容でした。

(リカレント教育に関するご意見)

- ・是非とも社会人枠を広く設定して欲しく思います。いろいろな意味で地域の発展に繋がると考えます。
- ・年齢を問わず、希望する方を積極的に受け入れ、学びに関する環境を構築して行って欲しい。
- ・社会人経験をへて、更に知識を身に付けることに大きな意義があると思います。とても良い試みだと感じます。
- ・短期間で集中的に受講できる社会人向けの講座
- ・貴大学はこれまでも地域に根ざした大学として、地域社会の諸課題解決に向けた研究や活動に取り組み、学部再編や新たな学類創設を行われてきていますが、今回の大学院再編も、そうした積極的な姿勢が感じられるもので大変有意義であると思います。また、社会人でも学びやすい様々な環境整備も考えられており、期待感をもっておりますが、引き続き今後も、学びの意欲がある社会人にとって魅力的な、「ここで学んでみたい」と思える大学院再編を進めて実現していただければと考えます。

(その他のご意見)

- ・特にありません。
- ・特にございません。宜しくお願い致します。
- ・いつもお世話になっております。機会がございましたら改めてご挨拶させていただければ幸いです。今後とも何卒よろしく願いいたします。
- ・弊組合における採用については、出身校(学部)枠を設定することはなく、全ての受験者に同条件で均等に機会が与えられます。

令和3年11月

福島大学大学院再編に関するアンケート（ご協力をお願い）

国立大学法人福島大学

（アンケートの趣旨）

日頃より、福島大学の教育研究にご支援いただき、また、学生の就職にご配慮いただき、誠にありがとうございます。

福島大学では、震災・原発事故から10年となる令和2年10月に「福島大学ミッション2030」を策定し、「地域と共に21世紀的課題に立ち向かう大学」を基本理念として定めました。

そして、21世紀的課題の先進地域となった福島県において、10年後、20年後を見据えた、少子高齢化時代の地方の「新しい社会づくり」に取り組む教育研究機関として再構築するため、**令和5年度の大学院再編**を目指して検討を進めてきたところです。

つきましては、より良い大学院に向けた検討の参考とするため、貴社・貴団体等のご意見を伺いたく、**アンケートにご協力くださいますようお願い申し上げます。**

（アンケートの取扱い）

アンケートは調査の目的以外に使われることはなく、統計的な処理を施しますので、**企業名・団体名が特定されることはありません。**

（アンケートをご回答いただくに当たって）

- ・同封の大学院再編構想資料をご覧いただいた上で回答をお願いいたします。なお、大学院の再編構想は、検討段階の内容であり、今後変更となる場合がありますのでご了承ください。
- ・回答は、可能であれば人材育成・採用に関わっている方をお願いいたします。
- ・回答は、該当する番号を別紙マークシート用紙に記入してください。また、必要に応じて記述欄への記入もお願いいたします。
- ・なお、以下に示すURL又はQRコードにアクセスすることで、Web上で回答することも可能です（その場合は、マークシートへの記入と返送は不要です）。

【Google フォーム】 <https://forms.gle/RnUmJuBqoDg5wa2Q6>



（回答期限についてのお願い）

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、**11月19日までに**、下記担当宛に同封の返信用封筒又はWebにてご回答くださいますようお願いいたします。

【担当】福島大学総務課大学院改革室 担当：熊谷、齋藤
〒960-1296 福島県福島市金谷川1番地
TEL：024-503-1879 FAX：024-548-3180
E-Mail：daigakuin@adb.fukushima-u.ac.jp

問1 貴社・貴団体等の業種について、該当する番号を1つ選んでください。なお、「1.」から「9.」に該当する業種がない場合は、「10.」を選択の上、問2において、該当する業種を選択してください。

1. 農業、林業、漁業
2. 鉱業、採石業、砂利採取業
3. 建設業
4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業
6. 情報通信業
7. 運輸業、郵便業
8. 卸売業、小売業
9. 金融業、保険業
10. その他（問2へ）

問2 問1で「10.」と回答した方にお伺いします。貴社・貴団体等の業種について、該当する番号を1つ選んでください。

1. 不動産業、物品賃貸業
2. 学術研究、専門・技術サービス業
3. 宿泊業、飲食サービス業
4. 生活関連サービス業、娯楽業
5. 教育、学習支援業
6. 医療、福祉
7. 複合サービス事業
8. サービス業（他に分類されないもの）
9. 公務（他に分類されるものを除く）
10. その他

問3 貴社・貴団体等の従業員数（正社員数）について、該当する番号を1つ選んでください。

1. 50名未満
2. 50名～100名未満
3. 100名～500名未満
4. 500名～1,000名未満
5. 1,000名～5,000名未満
6. 5,000名以上

問4 新しくなる福島大学の大学院についてお伺いします。同封の資料をお読みいただき、関心を持った専攻の番号を全て選んでください（複数回答可）。

- | | |
|------------------|----------------|
| (地域デザイン科学研究科) | 1. 文化共創専攻 |
| | 2. 地域政策科学専攻 |
| | 3. 経済経営専攻 |
| (教職実践研究科（教職大学院）) | 4. 教職高度化専攻 |
| (共生システム理工学研究科) | 5. 共生システム理工学専攻 |
| | 6. 環境放射能学専攻 |
| (食農科学研究科) | 7. 食農科学専攻 |
| (いずれでもない場合) | 8. 該当なし |

問5 貴社・貴団体等の採用計画では、どのような出身学歴（最終学歴）の方を採用することをお考えですか。次の中から「採用対象となる」と思われる番号を全て選んでください（複数回答可）。

1. 大学院
2. 大学
3. 短期大学
4. 専門学校
5. その他

問6 貴社・貴団体等では福島大学の大学院修了生を採用していますか。該当する番号を1つ選んでください。

1. 採用している
2. 採用したことはない

問7 新しくなる福島大学大学院を修了した学生の採用意向についてお聞かせください。

1. 積極的に採用したい (問8へ)
2. 採用したい (問8へ)
3. 採用する可能性はある (問8へ)
4. 採用する予定はない
5. 分からない

問8 問7で「1.」「2.」「3.」と回答した方にお伺いします。どの専攻の学生を採用したい、あるいは採用する可能性がありますか (複数回答可)。

- | | |
|-------------------|----------------|
| (地域デザイン科学研究科) | 1. 文化共創専攻 |
| | 2. 地域政策科学専攻 |
| | 3. 経済経営専攻 |
| (教職実践研究科 (教職大学院)) | 4. 教職高度化専攻 |
| (共生システム理工学研究科) | 5. 共生システム理工学専攻 |
| | 6. 環境放射能学専攻 |
| (食農科学研究科) | 7. 食農科学専攻 |

問9 新しくなる福島大学大学院では、積極的に社会人学生を受け入れたいと検討しています。貴社・貴団体等の社員を社会人学生として入学させることについて、お考えに近い番号を1つ選んでください。

1. 社会人学生として社員を入学させたい
2. 当人が希望し、条件があえば社員の社会人入学をサポートする可能性がある
3. 当人が希望すれば入学を認めるが、事業主としてはサポートしない
4. 社会人学生として社員を入学させる可能性はない
5. その他

問10 貴社・貴団体等の社員が社会人学生として入学する場合、どのような制度・支援策があるとよいですか。当てはまる番号を全て選んでください (複数回答可)。

1. 入学金や授業料等の減免制度
2. 働きながら3年程度の長期間で修了できる制度
3. 週末・夜間など、社会人に適した開講曜日・時間
4. 社会人特別枠など負担感の少ない入学者選抜
5. 遠隔授業など職場・自宅から授業に参加できる仕組み
6. その他

問 11 大学院再編構想へのご意見・ご要望がありましたら自由に記入してください。

--

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

令和5年4月に向けて設置構想中

福島大学 大学院が 変わる。



地域および世界の
「21世紀的課題」に取り組み
イノベーション人材の育成

Point ①
コンセプト

「新しい社会のあり方を探求し、豊かで希望に満ちた新しいlife(生命、人生、生活)を創造」をコンセプトに、地域および世界の「21世紀的課題」に取り組むイノベーション人材を育成します。

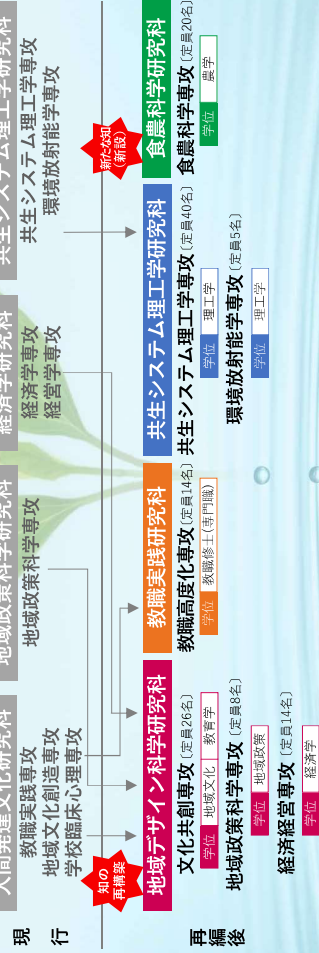
Point ②
組織再編

人文社会科学系の「知」を再構築するとともに、農学系の新たな「知」を融合させ、中核的学術拠点として、地域と共に「21世紀的課題」に立ち向かい、「新しい社会づくり」を先導します。

Point ③
教育プログラム

2つの履修パターン(学際性重視型、専門性重視型)を設定し、「専門知」の深化と「総合知」を高める実践的な教育プログラムを導入します。

組織構成



入学科・授業料

(令和3年4月現在)

入学科	授業料(年額)
282,000円	535,800円

アクセス

【電車】	「福島駅」よりJR東北本線(約10分)「金谷川駅」下車(徒歩10分)
【バス】	「福島駅東口」5番ポールから「医大経由二本松行き」に乗車 「福島大学」下車(所要時間約30分)

内容や名称は設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。



研究科・専攻のミッション 養成するイノベーション人材像

地域デザイン科学研究科

人文社会科学の学びを通じて豊かな地域社会をデザインする

人文科学および社会科学の高度かつ体系的な学びを通じて、多様な人びとと協働しながら、豊かな地域社会をデザインしていく。人間・文化・地域政策・コミュニティ形成・経済・経営に係る3つの専攻を置き、それぞれの基礎となる理論と地域社会における実践とを融合することで、新たな知を創造し、21世紀的諸課題に実践的に取り組み高度専門職業人を養成する。

文化共創専攻

人間科学の探究と融合で人間の全人的なあり方をデザインする

▶ **ミッション**

言語や芸術など人間社会が歴史的に創り上げてきた文化、心理、身体などの人間科学の専門的な深い学際的な融合を通して、人間の全人的なあり方をデザインしていく。社会が欠かきく愛着している現代において、高度で多様な専門知識を持ち、地域との協働の中で新しい価値を創造して諸問題の解決を先導できる高度専門職業人を養成する。

▶ **養成するイノベーション人材像**

- ・地域の文化・社会を俯瞰的・多角的にとらえ、自ら課題を発見し、多様なステークホルダーとの関係の中で、その解決を先導できる人材
- ・諸文化に新しい価値を創造・付加し、文化的に豊かな地域創成に貢献できる人材
- ・高度な専門的知識と研究力、実践力を有し、個人あるいは地域が抱える諸課題の解決に具体的にアプローチできる人材

地域政策科学専攻

地域に引き合い自治やコミュニティのあり方を再デザインする

▶ **ミッション**

歴史的に形成されてきた地域のアイデンティティと多様性を尊重しながら、地域社会の諸課題に取り組む。自治やコミュニティのあり方を再デザインしていく。そのために必要な学問的知見や人が合的な視点に立ち、法、行政、社会、文化等の複力を有し、市民や高度専門職業人を養成する。

▶ **養成するイノベーション人材像**

- ・地域住民の自治的な意識の涵養に寄与する人材
- ・複合的な社会問題の解決をトータルにコーディネートできる人材
- ・知識・技能・能力を実地に生かし、地域や組織をマネージメントできる人材
- ・震災後の地域振興について、当該地域に愛着をもって企画・実践できる人材

経済経営専攻

グローバルな視点で持続可能な地域経済・経営のあり方をデザインする

▶ **ミッション**

経済学、経営学などの諸理論や実態認識を深化させると同時に、地域経済・経営に対する実践的な政策・戦略を提示し、持続可能な地域経済・経営のあり方をデザインしていく。グローバルな視点から、地域経済・経営の抱える諸課題を理論的・実証的に把握し、その解決策を示すなど、創造的・革新的な素養をもった高度専門職業人を養成する。

▶ **養成するイノベーション人材像**

- ・地域経済が抱える諸課題の本質を理論的に解明し、それらを克服するための方策を描くことができる人材
- ・地域経済が抱える諸課題を克服するための様々な方策の中から適切なものを選択し、実践的な提案ができる人材
- ・行政・NPO・市民と協働し、社会課題解決に資する事業創造を担う企業人材
- ・地域とグローバル両方の視点から事業環境、組織を分析し、諸課題を解決する企業人材

教職実践研究科

教職高度化専攻

福島県の教育を牽引できるミドル・リーダーを養成する

▶ **ミッション**

Society5.0時代を推進する学校Ver.3を実現するために、時代の変化や自ららのキャリアステーションに応じて資能力を生運にわたって高めていく力、情報を適切に取集し、選択し活用する能力等を高めることにも、東日本大震災・原発事故以降、大きく変容した地域を有する福島県の学校において、子ども連を「自立した人間」「グローバル・リーダー」へと育てることができている高度専門職業人を養成する。

▶ **養成するイノベーション人材像**

- ・学校Ver.3を推進する学校の教師に新たに必要とされる知識や技能の修得をめざす人材
- ・教育場面において、観察する実践力・高度な授業力・アクティビティを理論的探究力を備えた教師として活躍できる人材
- ・新たな教職への自覚と強い責任感を持って教師として活躍できる人材
- ・教職課程や学校のマネジメント経験を積みながら教師力を向上させていくことができる教師として、福島県の教育を牽引できるミドル・リーダーとしての人材
- ・障害のある人が積極的に参加・貢献していくことができ、共生社会の実現に向けて教師として着実な実践と省察ができる人材

* グローバル・リーダー
…世界の課題を認識し、つづ、それを地域で実現するリーダー

内容や名称は設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。



研究科・専攻のミッション 養成するイノベーション人材像

共生システム理工学研究科

理学と工学の高度な専門性に加え、地球規模の視野と多元的な視点を持つ「共生のシステム科学」という枠組みの中で、21世紀的諸課題の解決に向けた教育と研究を行う。系統的に物事を思考し、分野横断的にシステムを俯瞰しつつ、実現可能な解決方法を見出すことのできる高度専門職業人・研究者を養成する。

共生システム理工学専攻

高度な専門的・研究で共生の新たなシステム科学を構築する

◆ **ミッション**
 数理・情報システム分野、物理・メカトロニクス分野、情報システム分野、生命・環境分野における高度な専門的・研究で共生の新たなシステム科学の構築を志し、地域に貢献できる実践的力を有する高度専門職業人・研究者を養成する。

▶ 養成するイノベーション人材像

- ・理論と実践の両側面の視野を備え、高度デジタル社会に適応できる人材
- ・社会に役立つ新たな「技術」や「システム」の創出を担うことのできる人材
- ・環境負荷の少ない新しい物質の創製、省エネルギー・省資源に資する製法の開発、活用を実現できる人材
- ・自然と人間との共生や安全・安心な生活の確保に貢献できる技術や実践力を有する人材

環境放射能学専攻

放射能汚染環境中の動態を解明する

◆ **ミッション**
 地球科学および生態学など関連する学術分野を専門的に学び、放射能汚染環境中の動態を解明し、現象の把握やモデリングなどに取組む。これらを通じて、環境防護、予測評価、環境修復、廃炉、中間貯蔵、浄化などの分野への貢献、物質循環や生物圏分野の発展に寄与する高度専門職業人・研究者を養成する。

▶ 養成するイノベーション人材像

- ・人工および天然放射性核種の計測、モニタリング、評価、予測、制御などに中長期的視点と異分野協働のもと俯瞰的に対応できる人材
- ・環境放射能の自然環境への影響と予測、物質循環を多面的に捉えたモニタリングと環境管理を担う人材
- ・環境放射能による生物への放射線影響のメカニズムを解明し、分子と生態系レベルまでのリスクを把握し入れた環境と生物との関係再認識に取り組む人材
- ・環境放射能に関する深い専門知識と倫理観を身につけて、廃炉、中間貯蔵、最終処分などの原子力関連対策を国内外で実施できる人材

食農科学研究科

食農科学専攻

食農科学の専門性と学際性で地域課題を解決する

◆ **ミッション**
 農林水産業は自然環境を基盤とし、食料・食品関連産業とともに持続可能な食を人々に供給する使命を持つ。そこで、農林水産業と食料・食品関連産業の発展に貢献する科学技術や社会システムについて基礎研究と応用理論の構築を行うとともに、食農科学各分野の専門性を活かして同時に学際性志向も兼ね備え、地域の課題を抽出して解決する力と国際的な地域課題にも対応できる力を持つ高度専門職業人・研究者を養成する。

▶ 養成するイノベーション人材像

- ・食農科学専攻の高度な専門性に基づき社会の課題解決を行う人材
- ・農場から食卓までのフードチェーンを学際的視野で俯瞰的に捉え、コミュニケーション能力によって分野の壁を越えて新分野を開拓する人材
- ・高度な分析力により農林水産業と食料・食品関連産業を核として地域社会を創造する人材
- ・農と食にかかわる地球環境問題の解決のためにグローバルとローカルをつなぐ人材

働きながら学びたい方へ

- 大学院（修士課程、博士前期課程、教職大学院）の標準修業年限は「2年」です。
- 福島大学大学院では、職業を有している等の事情（主婦・主夫等）として家事労働に従事していること（含む）により、時間の制約のある学生のために、標準修業年限を超えて、3年または4年計画で修業できる「長期履修制度」があります。
- 長期履修が認められた場合は、授業料総額はそのままでも、認められた長期履修期間に応じて分割した額の授業料を各年度に支払うこととなります。
- このほか、専攻によっては、昼夜開講制や土日集中開講を導入するなど、社会人が学びやすい環境づくりに取り組んでいます。

内容や名称は設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。



教育プログラムの概要 学びの方向性に応じたイノベーション人材の育成

履修イメージ



教育プログラムの紹介

履修パターンの選択

- 新しい福島大学大学院では、これまでの専門的知識を深める2つの履修パターンを規定し、それぞれに重点を置いた学びができるよう教育プログラムを一新しています。
- 自身の強み・キャリアプログラムと興味・関心に合わせて、専門をより一層深めることができ、自己成長の機会を身に付ける、あるいは専門をより一層深めることができます。

研究科/専攻基礎科目

- 専門性の幅を広げて履修したいために、各研究領域に合わせて必要となる基礎的な科目を、研究科/専攻ごとに必要に応じて規定しています。
- 地域デザイン科学研究科では、「地域デザイン関連科目」「多文化共生関連科目」を設定することを講義しています。
- 専門をより重視する専攻では、あえて設定せずに専門科目を充実させる場合もあります。

プロジェクト研究

- 「学際性重視型」を選択した学生は必修として履修します。
- 異なる分野・立場の人と協働したプロジェクトに取り組むことで、実践力、学際性、俯瞰性、コミュニケーション能力を身に付けます。
- 「3セメスターの期間」におおたって、さまざまな課題解決まで取り組めます。

課題対応型プログラム

- 地域や社会が抱えるさまざまな課題に対応して、テーマごとプログラムを設定し、必要な科目 (4科目8単位以上) を組み合わせて、体系的な学びを支援するための仕組みです。
- 「分野横断型」と「専門高度化」に大別され、プログラムは社会や時代のニーズに応じて柔軟に組み替えます。
- プログラム修了者には修了証を発行します (履修は任意)。

大学院基礎科目 (イノベーション・リテラシー)

- イノベーションの必要スキルを身につけることを通じて、イノベーションに必要な素養を身に付けます。
- 大学院生全員が履修し、異分野間の交流を図ります。
- 「学際性重視型」では、プロジェクト研究を通じて、基本プログラムをカスタマイズして、自身の特性や分野に応じて、基本プログラムの構成をイノベーション人材像の土台を作ります。

イノベーション科目群

- 専門科目のうち、イノベーションスキルアップに資する科目を「イノベーション科目」として指定します。
- オンラインコミュニケーションやプログラミング、データサイエンスなどの科目を構想しており、研究科の枠を超えた履修を可能とする予定です。
- 高度化する課題の解決に役立つトランスファラブルスキルを身に付けるための道しるべとなります。

(プロジェクト研究) 学生組織型と教員組織型

- 学生組織型は、文理融合のチームを編成し、「学際的視点」で社会課題の解決を目指すプロジェクトを立ち上げます。
- 全チームに研究費を配分し、審査により特に期待されるプロジェクトには、研究費を増額配分して活動を支援します。
- 教員組織型は、福島大学が取り組んできた特色あるプロジェクトや、地域課題の解決に役立つ人材を育成するために必要となる知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供します。

(課題対応型プログラム) 分野横断型と専門高度化

- 分野横断型では、複雑化する21世紀的課題の解決に向けて、分野の枠にとらわれない幅広い知識を修得するために必要な科目をパッケージ化しています。
- 専門高度化では、地域や社会が求める専門人材として、特定領域の高度な知識を修得するために必要な科目をパッケージ化して提供します。
- ビジネスキャリア、アグロエコロジなど構想中です。

内容や名称は設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。



福島大学大学院



Q1. 大学院とは、どのようなところですか？

A1. 学士課程を終えて、さらに研究を深めるために学ぶところで、修士課程（2年）、博士課程（3年）及び専門職学位課程（2年又は3年）があります。一般的には、**研究指導教員の元で専門的な研究を進め、学位論文にまとめます。**全国で約16万2千人が修士課程で学び、約7万5千人が博士課程で学んでいます（令和3年度学校基本調査（速報値））。

Q2. 大学院に進むと、どのようなメリットがありますか？

A2. メリットは、何よりも**自分の追求したいテーマで自由に研究ができる**ことです。何事にも縛られず、好きなことができる時間と空間は何物にも代えがたい貴重なものです。ゼミ活動やフィールドワーク、研究活動が中心になりますので、**社会では必須とされる論理的思考力やプレゼンテーション能力を確実に身につけることができます。**

Q3. 大学院を修了すると、どのような分野・職種に就職できますか？

A3. 研究者を目指す方には大学院への進学をおすすめします。そのほかの就職先としては、**文系理系を問わず、民間企業のほか国や自治体の各種機関はもちろんのこと、専門知識を生かした職種（理系であれば技術職や研究職）など就職の選択肢が広がります。**また、**教職であれば専修免許状を取得できる**など、大学院ならではの資格取得もあります。

Q4. 福島大学大学院の特徴は、どのようなことですか？

A4. これまでに福島大学大学院では、**修士生約2千4百人を送り出してきました。**学士課程からそのまま進学する方、**社会人になってから入学する方、他大学から入学する方など、多様なニーズに合ったカリキュラムを提供してきました。**福島大学は小規模の地方大学ですが、**多くの高度専門職業人を育て、大学の研究者も育てています**（現学長も福島大学大学院を修了した一人です）。

Q5. 福島大学大学院がリニューアルされるということですが、どのように新しくなるのですか？

A5. **東日本大震災を経験して、また、現在の激しい社会の変化の中**にあって、**大学院も変わらなければならぬ**と考えました。社会の動きに「対応」するのではなく、**主体的に社会を「変えていく」人材育成に舵を切ります。**今日の複雑で先行きの読めない社会では、**大学院レベルの知識や技術を持った「イノベーション人材」が必要とされている**のです。

Q6. 「イノベーション人材」とは、どのような人を指すのですか？

A6. デジタル革命に象徴されるように、**現在世界で技術革新が進んでいます。これまでのあり方を見直し、新機軸を提案できる人を「イノベーション人材」と呼んでいます**ますが、**イノベーションはスマートフォンや自動運転などの世界を変えてしまうレベルから、目の前の生活を改善していくレベルまで、あらゆるレベルが必要とされています。****重要なのは事実に基づいた確かな問題意識をもち、それを克服しようとする熱意です。**特に日本では、海外に比べてこの種の人材育成が遅れていると言われています。

Q7. 新しい大学院の組織は、どのように変わりますか？

A7. これまでは学類ごとに大学院（研究科）を置いていましたが、**新しい大学院では、人間発達文化研究科、地域政策科学研究科、経済学研究科が一つにまとまり「地域デザイン科学研究科」となります。**人間発達文化研究科の一事攻だった**教職実践研究科**に、また、**食農学類には新しく「食農科学研究科」を置く**予定です。「共生システム理工学研究科」も含めて、**大学院全体で「イノベーション人材」の養成に取り組みます。**

Q8. 新しい大学院では、どのような学びが展開されますか？

A8. 大学院での学びの基本は「専門性を深める」ことにありますが、これからは、「**俯瞰性・学際性**」や「**課題解決力**」「**コミュニケーション能力**」なども求められます。新しい大学院では、「**学際性重視**」型と「**専門性重視**」の2つの履修パターンを用意しました。大学院基盤科目「**イノベーション・リテラシー**」を学び、「**プロジェクト研究**」や「**課題対応型プログラム**」などを組み合わせて学ぶことによって、**自分のニーズや興味・関心に合わせた学びを展開**することができます。

Q9. 大学院では、どのように研究を進めるのですか？

A9. 研究科や専門領域によって多少異なりますが、**一般的な修士課程は2年間で30単位以上を修得し、完成した学位論文が審査で合格すれば学位（修士）が与えられます。**その間、**授業の他に、フィールドに出たりサーチャを行ったり、学会で研究成果を発表したりします。**大学院生の**コミュニティ**があり、**就職なども含めた研究以外の様々な情報も飛び交います。**

Q10. 地域デザイン科学研究科では、どのようなことが学べますか？

A10. **人文系・社会系の3研究科が統合して、「地域デザイン科学研究科」が誕生します。**「**人間・文化**」「**地域政策・コミュニティ形成**」「**経済・経営**」という3つの領域において、**アカデミックな研究と地域社会における実践を融合**することによって、**新たな知を創造し、豊かな地域社会をデザイン**していきます。

Q11. 教職実践研究科では、どのようなことが学べますか？

A11. 専門職を養成する大学院として、**独立した研究科に生まれ変わります。**福島県の教育を牽引できる**ミドル・リーダーを養成**することを目的に、**現職の教員と学部から進学した学生がともに、学校現場での実習と議論を積み重ね、ICTなども含めたこれからの時代に必要な教育を開拓**していきます。

Q12. 共生システム理工学研究科では、どのようなことが学べますか？

A12. **理学と工学の高度な専門性に加え、人・産業一環境における共生の新たなシステム科学を構築し、21世紀的諸課題の解決を目指す**ことを目指します。カーボンニュートラルや福島としては不可避の**環境放射能の問題、ICTや環境問題など、現代的な課題にも取り組みながら技術者・研究者を育て**ていきます。

Q13. 食農科学研究科では、どのようなことが学べますか？

A13. 令和元年に誕生した食農学類は、**福島県の農林水産業と食料・食品関連産業を発展させるという重大な使命**を担っています。食農科学研究科では、**学類の4つのコースの学びを継承・発展**させるとともに、**グローバルエコロジ、農業アントレプレナー**という**大学院独自の先端プログラムを展開**していきます。

Q14. 大学院に進学したいのですが、どのような準備が必要ですか？

A14. まず、**大学案内や学生募集要項で、自分が進みたい大学院のどの研究室を目指すか**を考えます。自分の問題意識ややりたいことを受入れ入れてもらえるかどうか、**複数の教員に相談**しましょう。また、**大学院の同意書や研究についての話を、身近にいる先輩の大学院生にも直接話を聞いて**おきましょう。具体的な準備は**研究科によって異なりますので、各研究科主催の大学院説明会に参加**したり、**ゼミや卒論指導の教員からも話を聞いて**いたりして、**情報を幅広く収集**することが大切です。入試課で**過去問をチェック**することも忘れずに。

Q15. 大学院で必要な経費は、どのくらいですか？

A15. **入学科282,000円と授業料535,800円**は、**学士課程と変わりません。**フィールドワークや学会発表などの**参加費や移動費が必要な場合**もあります。希望があれば、**有償で学類生の学修を手伝ったり（ティーチング・アシスタント）、塾講師などのアルバイト**をしたりすることもできます。条件さえ合えば、**奨学金や入学科・授業料の免除**を利用することもできます。

新大学院に関する内容は、設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。

新大学院に関する内容は、設置構想中のものであり、今後変更となる場合があります。